（その１）

収　支　報　告　書

令和6年分

（　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな）　かねこやすしあまくさこうえんかい　金子やすし天草後援会

2　主たる事務所の所在地　熊本県天草市南新町９－３８

3　代表者の氏名　馬場　昭治

4　会計責任者の氏名　江田　輝幸

事務担当者の氏名　石山　佑弘

（電話）　0969-24-8081

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	■ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	■ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
■ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　金子　恭之
公職の種類　衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

受付 7.3.11 熊本県選挙管理委員会 済

（その２）

1　収支の総括表

収入総額					2	9	3	0	1	9	3
（前年からの繰越額）						9	3	0	1	9	3
（本年の収入額）					2	0	0	0	0	0	0
支出総額					1	9	7	5	0	5	5
翌年への繰越額						9	5	5	1	3	8

2　収入項目別金額の内訳

（1）個人の負担する党費又は会費												
金額												0
員数												0人

（2）寄附												
ア　寄附（イを除く。）の区分	金額											備考
(ｱ) 個人からの寄附											0	
（うち特定寄附）											0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附											0	
(ｳ) 政治団体からの寄附					2	0	0	0	0	0	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)					2	0	0	0	0	0	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）											0	
イ　政党匿名寄附											0	
合計　（ア＋イ）					2	0	0	0	0	0	0	

（その7）

(7) 寄附の内訳																			寄附者の区分	3.政治団体		
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金																額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
																		十億 百万 千 円				
1	自由民主党熊本県第四選挙区支部													2	0	0	0	0 0	R6/1/30	熊本県八代市東片町４６３－１	支部長金子恭之	
2	自由民主党熊本県第四選挙区支部													2	0	0	0	0 0	R6/2/28	熊本県八代市東片町４６３－１	支部長金子恭之	
3	自由民主党熊本県第四選挙区支部													1	5	0	0	0 0	R6/3/28	熊本県八代市東片町４６３－１	支部長金子恭之	
4	自由民主党熊本県第四選挙区支部													2	5	0	0	0 0	R6/4/26	熊本県八代市東片町４６３－１	支部長金子恭之	
5	自由民主党熊本県第四選挙区支部													2	0	0	0	0 0	R6/5/30	熊本県八代市東片町４６３－１	支部長金子恭之	
6	自由民主党熊本県第四選挙区支部													2	0	0	0	0 0	R6/6/27	熊本県八代市東片町４６３－１	支部長金子恭之	
7	自由民主党熊本県第四選挙区支部													2	0	0	0	0 0	R6/7/30	熊本県八代市東片町４６３－１	支部長金子恭之	
8	自由民主党熊本県第四選挙区支部													2	0	0	0	0 0	R6/8/28	熊本県八代市萩原町１丁目９－５０	支部長金子恭之	
9	自由民主党熊本県第四選挙区支部													1	0	0	0	0 0	R6/10/30	熊本県八代市萩原町１丁目９－５０	支部長金子恭之	
10	自由民主党熊本県第四選挙区支部													1	5	0	0	0 0	R6/11/27	熊本県八代市萩原町１丁目９－５０	支部長金子恭之	
11	自由民主党熊本県第四選挙区支部													1	5	0	0	0 0	R6/12/26	熊本県八代市萩原町１丁目９－５０	支部長金子恭之	
	この頁の小計												2	0	0	0	0	0 0				
	その他の寄附																	0				
	合計												2	0	0	0	0	0 0				

（その13）
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1　経常経費 (1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	2,991,937	
(3)　備品・消耗品費	1,372,15	
(4)　事務所費	152,093	
小計	1,950,055	
2　政治活動費 (1)　組織活動費	250,000	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	0	
小計	250,000	
合計	1,975,055	

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳

項目別区分 2.光熱水費

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電気代	15,033	R6/1/30	九州電力株式会社天草営業所	熊本県天草市丸尾町16-40	
2	電気代	15,330	R6/2/29	九州電力株式会社天草営業所	熊本県天草市丸尾町16-40	
3	電気代	13,702	R6/3/29	九州電力株式会社天草営業所	熊本県天草市丸尾町16-40	
4	電気代	13,152	R6/4/30	九州電力株式会社天草営業所	熊本県天草市丸尾町16-40	
5	電気代	12,009	R6/5/30	九州電力株式会社天草営業所	熊本県天草市丸尾町16-40	
6	電気代	11,925	R6/6/28	九州電力株式会社天草営業所	熊本県天草市丸尾町16-40	
7	電気代	14,791	R6/7/31	九州電力株式会社天草営業所	熊本県天草市丸尾町16-40	
8	電気代	19,523	R6/8/28	九州電力株式会社天草営業所	熊本県天草市丸尾町16-40	
9	電気代	16,660	R6/9/25	九州電力株式会社天草営業所	熊本県天草市丸尾町16-40	
10	電気代	15,882	R6/10/30	九州電力株式会社天草営業所	熊本県天草市丸尾町16-40	
11	電気代	11,711	R6/11/28	九州電力株式会社天草営業所	熊本県天草市丸尾町16-40	
12	電気代	13,851	R6/11/28	九州電力株式会社天草営業所	熊本県天草市丸尾町16-40	
13	電気代	13,262	R6/12/26	九州電力株式会社天草営業所	熊本県天草市丸尾町16-40	
	この頁の小計	186,831				
	その他の支出	105,106				
	合計	291,937				

（その14）

	(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳				項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億	百万	千 円				
1								
	この頁の小計			0				
	その他の支出			137215				
	合計			137215				

（その14）

(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳

項目別区分 4.事務所費

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	家賃	8800000	R6/1/31	本渡五和農業協同組合	熊本県天草市南新町9-22	
2	家賃	8800000	R6/2/29	本渡五和農業協同組合	熊本県天草市南新町9-22	
3	家賃	8800000	R6/3/29	本渡五和農業協同組合	熊本県天草市南新町9-22	
4	家賃	8800000	R6/4/30	本渡五和農業協同組合	熊本県天草市南新町9-22	
5	家賃	8800000	R6/5/30	本渡五和農業協同組合	熊本県天草市南新町9-22	
6	家賃	8800000	R6/6/28	本渡五和農業協同組合	熊本県天草市南新町9-22	
7	家賃	8800000	R6/7/31	本渡五和農業協同組合	熊本県天草市南新町9-22	
8	家賃	8800000	R6/8/28	本渡五和農業協同組合	熊本県天草市南新町9-22	
9	家賃	8800000	R6/9/25	本渡五和農業協同組合	熊本県天草市南新町9-22	
10	家賃	8800000	R6/10/30	本渡五和農業協同組合	熊本県天草市南新町9-22	
11	家賃	8800000	R6/11/28	本渡五和農業協同組合	熊本県天草市南新町9-22	
12	家賃	8800000	R6/12/26	本渡五和農業協同組合	熊本県天草市南新町9-22	
13	コピー機リース料	1846800	R6/1/9	三菱ＨＣビジネスリース	東京都港区新橋1-3-1	
14	コピー機リース料	1846800	R6/2/7	三菱ＨＣビジネスリース	東京都港区新橋1-3-1	
15	コピー機リース料	1846800	R6/3/7	三菱ＨＣビジネスリース	東京都港区新橋1-3-1	
	この頁の小計	111404				
	その他の支出					
	合計					

（その14）

(2) 経常経費　（人件費を除く。）　の内訳

項目別区分　4.事務所費

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	コピー機リース料	18468	R6/4/8	三菱ＨＣビジネスリース	東京都港区新橋1-3-1	
17	コピー機リース料	18468	R6/5/7	三菱ＨＣビジネスリース	東京都港区新橋1-3-1	
18	コピー機リース料	18468	R6/6/7	三菱ＨＣビジネスリース	東京都港区新橋1-3-1	
19	コピー機リース料	18468	R6/7/8	三菱ＨＣビジネスリース	東京都港区新橋1-3-1	
20	コピー機リース料	22572	R6/8/7	三菱ＨＣビジネスリース	東京都港区新橋1-3-1	
21	コピー機使用料	11764	R6/12/2	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン㈱	熊本県熊本市東区尾ノ上1-6-1	
22	電話代	11567	R6/11/28	ＮＴＴファイナンス（株）	東京都港区南1-2-70品川シーズンテラス	
23	監査報酬手数料	55000	R6/5/16	税理士　岡山元紀	熊本県八代市横手町1775	
	この頁の小計	174775				
	その他の支出	234724				
	合計	1520903				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（行事費　）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会合費	25000	R6/4/22	たけのや	熊本県天草市亀場町亀川616-5	
	この頁の小計	25000				
	その他の支出	0				
	合計	25000				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年3月10日

政治団体の名称　　金子やすし天草後援会

会計責任者の氏名　　江田　輝幸

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

政治資金監査報告書

令和７年３月６日

金子やすし天草後援会
代表　馬場　昭治　殿

登録政治資金監査人　岡山元紀
登　録　番　号　第 1087 号
研修修了年月日　平成21年7月31日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、金子やすし天草後援会の令和６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、金子やすし天草後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

金子やすし天草後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　　上